

清里町強靱化計画（概要版）

1 はじめに

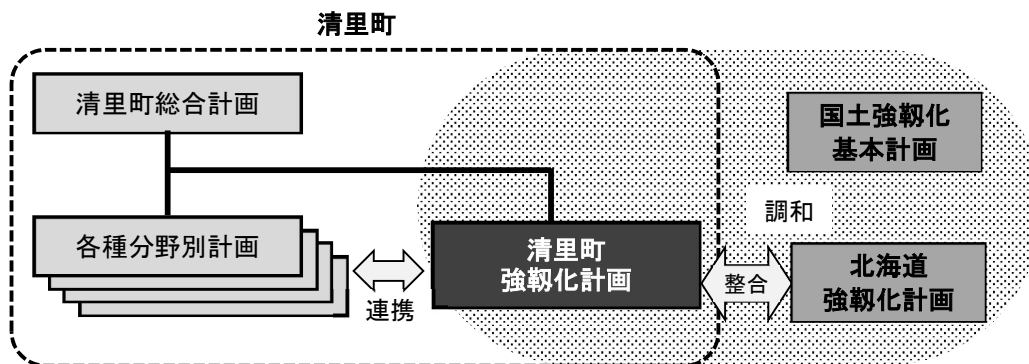
（１）計画策定の趣旨

清里町（以下「本町」という。）において、自然災害に対する脆弱性を見つめ直し、本町における国土強靱化を図ることは、今後想定される大規模自然災害から町民の生命・財産を守り、本町の持続的な成長を実現するために不可欠な課題です。このため、国、北海道、民間事業者、町民等と連携し、これまでの取組を更に加速していく必要があります。こうした基本認識のもと、本町における国土強靱化に係る施策を総合的かつ計画的に推進するため、「清里町強靱化計画」（以下「本計画」という。）を策定します。

（２）計画の位置付け

本計画は、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」第13条に基づく国土強靱化地域計画として策定するものです。

国土強靱化地域計画は、国土強靱化に関係する部分について地方公共団体における様々な分野の計画等の指針となるものと位置付けられています。このため、本町の総合計画や他の分野別計画と連携し、重点的・分野横断的に推進する計画として、国土強靱化に関連する部分の施策と連携しながら、長期的な視点に立って一体的に推進します。



（３）計画期間

本計画の計画期間は、国の「国土強靱化基本計画」（以下「基本計画」という。）及び北海道強靱化計画を踏まえ、5年間（令和3年度～令和7年度）とします。

2 国土強靱化の基本的な考え方

本計画の基本目標は、国の基本計画や北海道強靱化計画を踏まえ、以下のように設定します。

【清里町強靱化計画の基本目標】

- 1 大規模自然災害から町民の生命・財産と清里町の社会経済システムを守る
- 2 清里町の強みを生かし、国・北海道全体の強靱化に貢献する
- 3 清里町の持続的成長を促進する

3 脆弱性評価

本計画に掲げる本町における国土強靱化に関する施策の推進に必要な事項を明らかにするため、「国土強靱化地域計画策定ガイドライン」等を参考に脆弱性評価を実施しました。

（１）脆弱性評価において想定するリスク

過去に町内で発生した自然災害による被害状況、各種災害に係る発生確率や被害想定等を踏まえ、今後、本町に甚大な被害をもたらすと想定される自然災害全般をリスクの対象として、評価を実施しました。

（２）リスクシナリオ「起きてはならない最悪の事態」の設定

国の基本計画や北海道強靱化計画での設定を基に、積雪寒冷など本町の地域特性等を踏まえるとともに、施策の重複などを勘案し、「最悪の事態」区分の整理・統合・絞り込み等を行い、本町の脆弱性評価の前提となるリスクシナリオとして、7つのカテゴリーと19の「起きてはならない最悪の事態」を設定しました。

（３）評価の実施手順

19の「起きてはならない最悪の事態」ごとに、関連する現行の施策の推進状況や課題等を整理し、事態の回避に向けた現行施策の対応力について、分析・評価を行いました。

評価に当たっては、施策の進捗度や達成度を定量的に把握するため、現状の数値データ等を収集し、参考指標として活用しました。

4 国土強靱化のための施策プログラム

脆弱性評価の結果を踏まえ、本町における国土強靱化施策の取組方針を示す、国土強靱化のための施策プログラムを策定しました。

カテゴリー	リスクシナリオ 「起きてはならない最悪の事態」	施策プログラムの概要
1 人命の保護	1-1 地震等による建築物等の大規模倒壊や火災に伴う死傷者の発生	<ul style="list-style-type: none"> ●住宅・建築物等の耐震化 ●建築物等の老朽化対策 ●避難場所等の指定・整備・普及啓発 ●緊急輸送道路等の整備 ●防火対策・火災予防
	1-2 火山噴火・土砂災害による多数の死傷者の発生	<ul style="list-style-type: none"> ●警戒避難体制の整備等 ●砂防設備等の整備、老朽化対策
	1-3 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水	<ul style="list-style-type: none"> ●洪水・内水ハザードマップの作成 ●河川改修等の治水対策 ●消防との連携
	1-4 暴風雪及び豪雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生	<ul style="list-style-type: none"> ●暴風雪時における道路管理体制の強化 ●除雪体制の確保 ●消防との連携
	1-5 積雪寒冷を想定した避難体制等の未整備による被害の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ●積雪寒冷を想定した避難所等の対策
	1-6 情報収集・伝達の不備・途絶等による死傷者の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ●関係機関の情報共有化 ●住民等への情報伝達体制の強化 ●外国人、観光客、高齢者等の要配慮者対策 ●帰宅困難者対策の推進 ●地域防災活動、防災教育の推進
2 救助・救急活動等の迅速な実施	2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の長期停止	<ul style="list-style-type: none"> ●物資供給等に係る連携体制の整備 ●非常用物資の備蓄促進
	2-2 消防、警察、自衛隊等の被災等による救助・救急活動の停滞	<ul style="list-style-type: none"> ●防災訓練等による救助・救急体制の強化 ●救急活動等に要する情報基盤、資機材の整備
	2-3 被災地における保健・医療・福祉機能等の麻痺	<ul style="list-style-type: none"> ●避難所等の生活環境の改善、健康への配慮 ●災害時における福祉的支援
3 行政機能の確保	3-1 町内外における行政機能の大幅な低下	<ul style="list-style-type: none"> ●災害対策本部機能等の強化 ●行政の業務継続体制の整備 ●広域応援・受援体制の整備 ●行政情報等のバックアップ
4 ライフラインの確保	4-1 長期的又は広範囲なエネルギー供給の停止	<ul style="list-style-type: none"> ●再生可能エネルギーの導入拡大 ●電力基盤等の整備 ●石油燃料供給の確保

カテゴリー	リスクシナリオ 「起きてはならない最悪の事態」	施策プログラムの概要
4 ライフラインの確保	4-2 食料の安定供給の停滞	<ul style="list-style-type: none"> ●食料生産基盤の整備 ●町産食料品の販路拡大 ●町産農産物の産地備蓄の推進
	4-3 上下水道等の長期間にわたる機能停止	<ul style="list-style-type: none"> ●水道施設等の防災対策 ●下水道施設等の防災対策
	4-4 町外との基幹交通及び地域交通ネットワークの機能停止	<ul style="list-style-type: none"> ●交通ネットワークの整備 ●道路施設の防災対策等 ●鉄道の機能維持・強化 ●災害時における新たな交通手段の活用
5 経済活動の機能維持	5-1 長期的又は広範囲なサプライチェーンの寸断や中枢機能の麻痺等による企業活動等の停滞	<ul style="list-style-type: none"> ●企業の事業継続体制の強化
	5-2 町内外における物流機能等の大幅な低下	<ul style="list-style-type: none"> ●陸路における流通拠点の機能強化
6 二次災害の抑制	6-1 農地・森林等の被害による地域の荒廃	<ul style="list-style-type: none"> ●森林の整備・保全 ●農地・農業水利施設等の保全管理
7 迅速な復旧・復興等	7-1 災害廃棄物の処理や仮設住宅の整備等の停滞による復旧・復興の大幅な遅れ	<ul style="list-style-type: none"> ●災害廃棄物の処理体制の整備 ●地籍調査成果の活用 ●仮設住宅など生活基盤等の迅速な確保
	7-2 復旧・復興等を担う人材の絶対的不足や地域コミュニティの崩壊	<ul style="list-style-type: none"> ●災害対応に不可欠な建設業との連携 ●地域コミュニティ機能の維持・活性化

5 計画の推進管理

施策プログラムの推進に当たっては、庁内の所管部局を中心に、国や北海道等との連携を図りながら、効果的な施策の推進につなげていきます。

また、各施策の進捗状況や目標の達成状況を踏まえ、施策プログラム全体の検証を行い、その結果を踏まえた予算化や国・北海道への政策提案を通じ、更なる施策推進につなげていくというPDCAサイクルを構築します。

■清里町強靱化計画のPDCAサイクル

